

令和8年度県産品ブランド価値向上業務委託 仕様書

1 件名 令和8年度県産品ブランド価値向上業務委託

2 目的

静岡県は、多彩で高品質な県産農林水産物から厳選したものを認定する、「頂（いただき/しずおか食セレクション）」（以下、頂という。）を対象に、県産品のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいる。

そこで、県産農林水産物の主要市場である首都圏において、量販店で頂フェアを開催し、消費者の「頂」に対する認知度向上を通じて、県産農林水産物のブランド力の向上と販路拡大を図る。また、県産品の継続的な取引による需要拡大のため、成果検証を行う。

3 業務委託期間

委託契約締結日から令和9年3月25日（木）まで

4 業務内容

(1) 首都圏の量販店における頂フェアの開催

【頂フェアの概要】

頂の認知度とブランド力向上に繋がる、フェアの開催及び売り場づくりを行うこと。

・対象地域と店舗

首都圏の量販店（10～13店舗）

・想定品目

頂の認定商品は、開催期間内に販売可能な商品とする。

販売品目は開催店舗と調整の上、決定すること。

・開催回数・日数

契約日から令和9年3月までの間に2回以上開催することとし、開催日数は各回2日以上とすること。

ア 頂フェアの企画の作成・開催量販店の選定及び開催調整

・頂の認知度とブランド力向上の拠点としてふさわしい開催量販店を選定すること。

・県産品の販路が定着し、継続的な取引による需要拡大が見込める開催量販店を選定すること。

・頂フェア開催店舗との連絡調整、開催運営等、必要な業務を行うこと。

・頂フェアを開催する量販店が主体的に取り組む内容を含むこと。

イ インパクトのある売り場づくり

・フェアの開催が伝わりやすく、統一感のある売り場を構築すること。

・売り場における装飾物等のデザイン及び制作を行うこと。

・装飾物や販促物の作成にあたっては、開催店舗の意見を取り入れること。

・消費者の購買意欲の醸成に繋げる取組を企画すること。

- ・装飾物についてはボード、ミニのぼり、腰巻き、POP、ポスター等を想定する。
- ・売り場における装飾物の設営及び撤去を行うこと。

ウ 頂フェアと連動した頂の認知度とブランド力向上の取組

- ・頂の認知度とブランド力向上に繋げる取組を企画すること。
- ・認知度とブランド力向上の取組については、販促グッズのデザイン・制作及び店頭配布、販促人員の配置、デジタルの活用等を想定する。なお、販促グッズを配布する場合は、合計 5,000 個以上の配布を想定する。

(2) 頂の認知度とブランド力向上の成果検証

- ・頂フェアの販売結果等について集計及び分析し、頂フェア開催による頂の認知度とブランド力向上の成果検証をすること（今後の販路開拓に向けたブランディングへの課題及びその改善策を含む）。